令和６年度　子宮頸がん検診精度管理調査等の結果について

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、岡山県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮がん部会と岡山県が、子宮頸がん検診を行っている市町村および集団検診機関に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。（注：職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。）

【調査等の種類】

① 「子宮頸がん検診チェックリスト遵守状況調査（令和６年度分）」

② 「子宮頸がん検診精度管理指標の把握（令和４年度分）※」

※精度管理指標については、指標の確定までに１年以上かかるため、令和４年度分の検診結果を把握します。

①子宮頸がん検診チェックリスト遵守状況調査

厚生労働省が設置した「がん検診に関する検討会」および「がん検診事業の評価に関する委員会」において、平成２０年３月に「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について－がん検診事業の評価に関する委員会報告書－」がまとめられました。その中で「子宮頸がん検診のためのチェックリスト（検診機関用）」「同（市区町村用）」「同（都道府県用）」が定められ、検診機関・市町村・都道府県がそれぞれ遵守すべき精度管理の要点について示されました。そのチェックリストの遵守状況（遵守できていない項目が何項目あるか）に関する調査を行いました。

≪調査項目と評価基準≫

調査項目は上記報告書で挙げられているとおり、検診機関に対しては 23 項目、市町村に対しては 40 項目に関して行いました。評価は検診機関は ABCDZ の 5 段階評価、市町村は ABCDEFZ の 7 段階評価を行い、遵守できていない項目数ごとに以下の基準で判定しました。**岡山県では「C」以下の検診機関、市町村には改善をお願いしています。**

評　価　区　分	遵守されていない項目数	
	検診機関（23 項目）	市町村（40 項目）
A：チェックリストをすべて満たしている	０	０
B：チェックリストを一部満たしていない	１－４	１－６
C：チェックリストを相当程度満たしていない	５－８	７－１２
D：チェックリストを大きく逸脱している	９以上	１３－１８
E：チェックリストをさらに大きく逸脱している		１９－２４
F:チェックリストをきわめて大きく逸脱している		２５以上
Z：調査に対して回答がない	無回答	無回答

≪令和６年度子宮頸がん検診の調査結果：検診機関（集団）≫

検診機関	評価	検診機関	評価
大ケ池診療所	A	岡山済生会総合病院	A
岡山クリニック	B	玉野市民病院	B
岡山県健康づくり財団	A	矢掛町国民健康保険病院	B

≪令和６年度子宮頸がん検診の調査結果：市町村≫

	評価			評価	
市町村	集団	個別	市町村	集団	個別
岡山市	B	B	浅口市	B	—
倉敷市	B	B	和気町	B	B
津山市	B	B	早島町	A	A
玉野市	B	B	里庄町	A	—
笠岡市	B	B	矢掛町	A	—
井原市	B	B	新庄村	A	A
総社市	B	B	鏡野町	B	B
高梁市	B	B	勝央町	B	B
新見市	B	B	奈義町	A	A
備前市	B	B	西粟倉村	A	—
瀬戸内市	A	B	久米南町	A	A
赤磐市	A	A	美咲町	A	B
真庭市	B	B	吉備中央町	B	B
美作市	B	A			

②子宮頸がん検診精度管理指標の把握

前述した「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について－がん検診事業の評価に関する委員会報告書－」に、いくつかの子宮頸がん検診の精度管理の指標がまとめられています。指標のうち５項目「受診率」「精検受診率」「要精検率」「子宮頸がん発見率」「陽性反応適中度」を選び、各市町村の数値を把握しました。

「受診率」については、地域保健・健康増進事業報告の数値により、その他の指標については、各市町村から報告のあった令和４年度健康増進事業結果の数値を基に、県において市町村ごとの指標を算定しました。

上記報告書では「受診率」を除くそれぞれの指標における数値目標も掲げられており、併せて掲載しました。ただし、「精検受診率」以外の指標は、人口構成の違いや継続受診者の比率などによる影響を受けます。また、「子宮頸がん発見率」「陽性反応適中度」は人口規模の小さな自治体では年度による変動が大きいとされています。一方、「精検受診率」は、精度評価において最も重要な指標と位置付けられており、目標値は９０%、許容値は７０%とされています。

【出典　厚生労働省：令和４年度地域保健・健康増進事業報告、岡山県：令和４年度健康増進事業報告】

≪令和４年度子宮頸がん検診の精度管理指標≫

［受診率］

受診率は、子宮頸がん検診の対象の方のうち受診された方の割合です。対象者は平成２８年度から「全住民」としています。なるべく高いことが望ましいとされています。

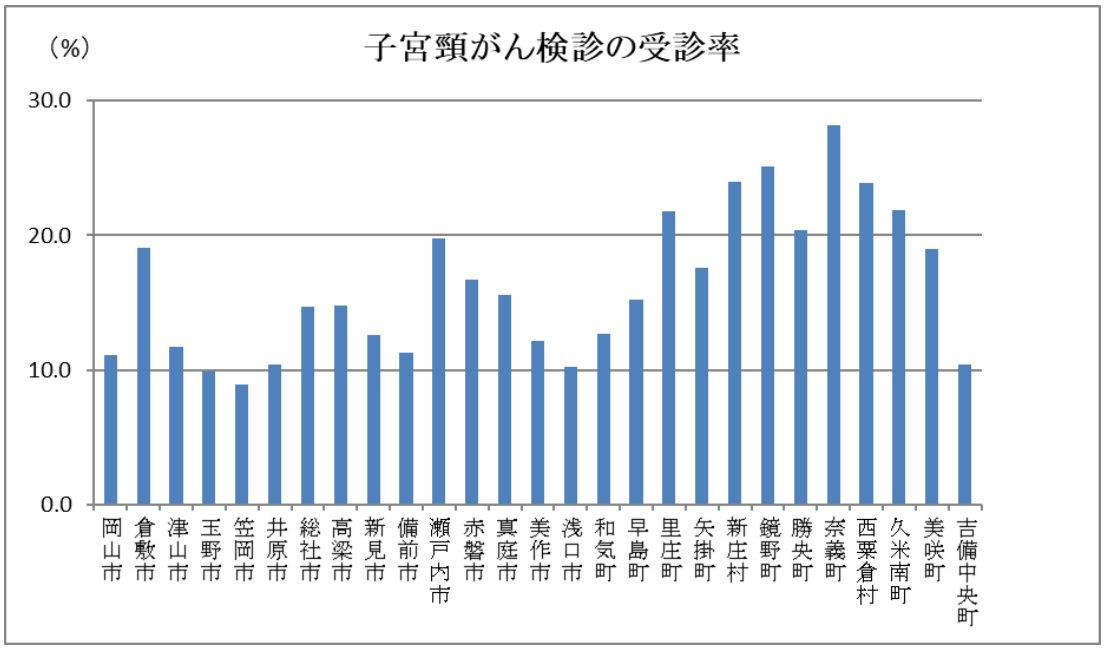

［精検受診率］

精検受診率は「要精密検査」とされた方のうち、実際に精密検査を受けられた方の割合で、１００％に近い方が望ましい指標です。

精検受診率が７０%未満の市町村には、その理由に関する調査及び報告を求めます。（新庄村、西粟倉村は除く：要精検者数０人のため）

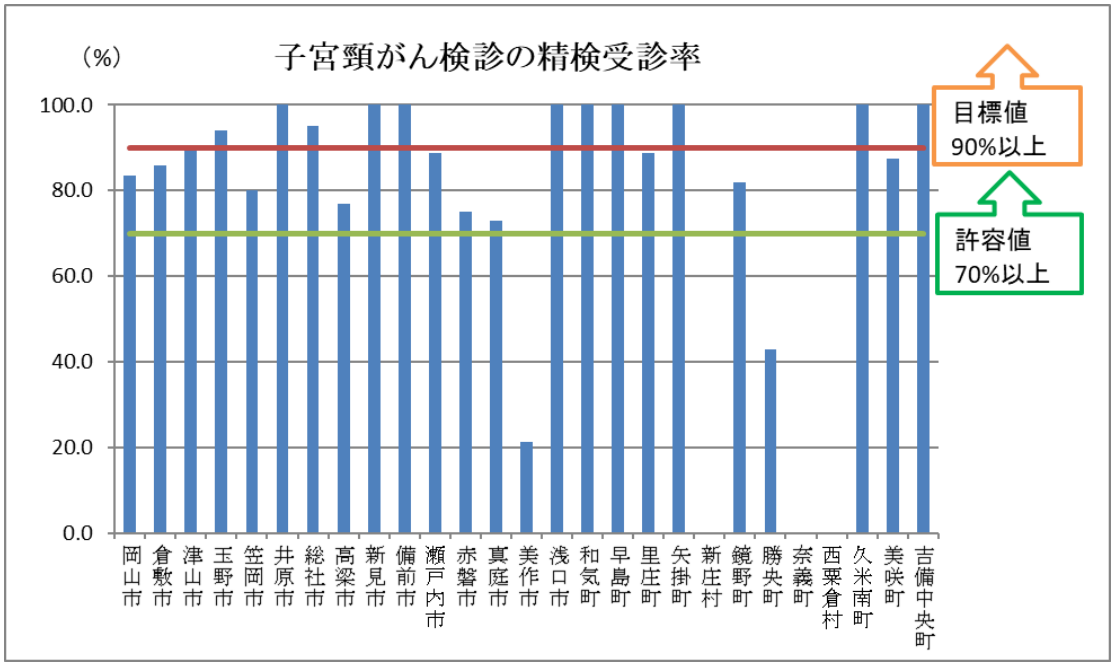

［要精検率］

要精検率は、受診された方のうち精密検査が必要とされた方の割合で、０よりも大きく一定の範囲内にあることが望ましい指標です。許容値は１．４％以下とされていますが、子宮頸がんやＣＩＮが多い地域では高くなることもあります。

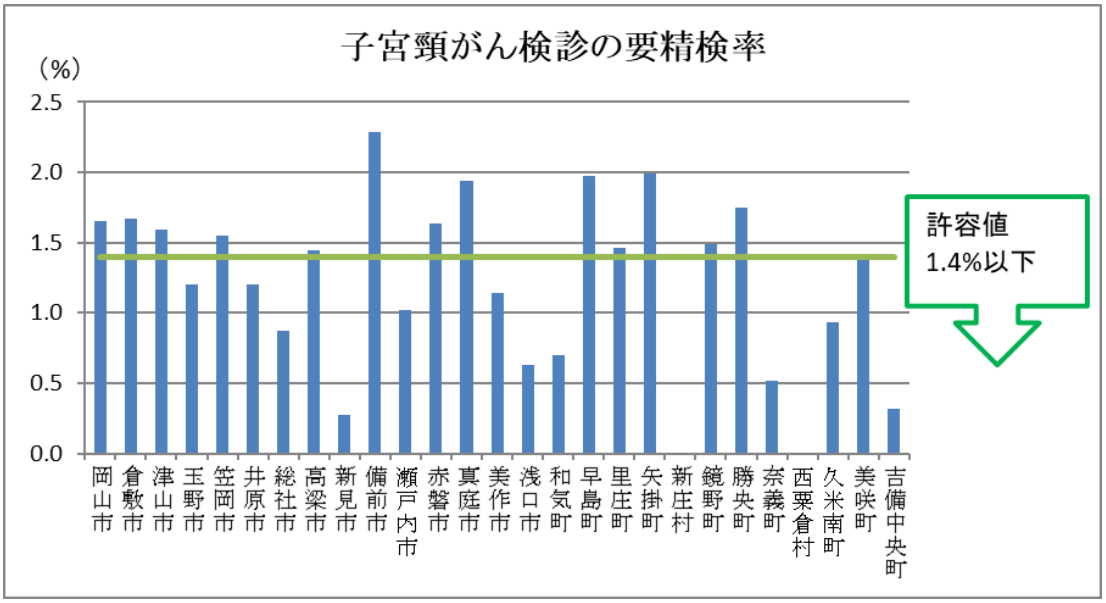

［子宮頸がん発見率］

子宮頸がん発見率は、受診された方のうち子宮頸がんが発見された方の割合で、高い方が望ましい指標です。（将来的にはＣＩＮ３以上の発見率も評価の対象になる可能性があります。）許容値は０．０５％以上とされていますが、２０歳代から３０歳代前半の若年者の受診割合が多い地域や、受診者が固定してしまっている地域では低くなることもあります。

令和４年度は、「岡山市」「倉敷市」「備前市」「浅口市」「里庄町」「鏡野町」以外においては、子宮頸がんは発見されませんでした。

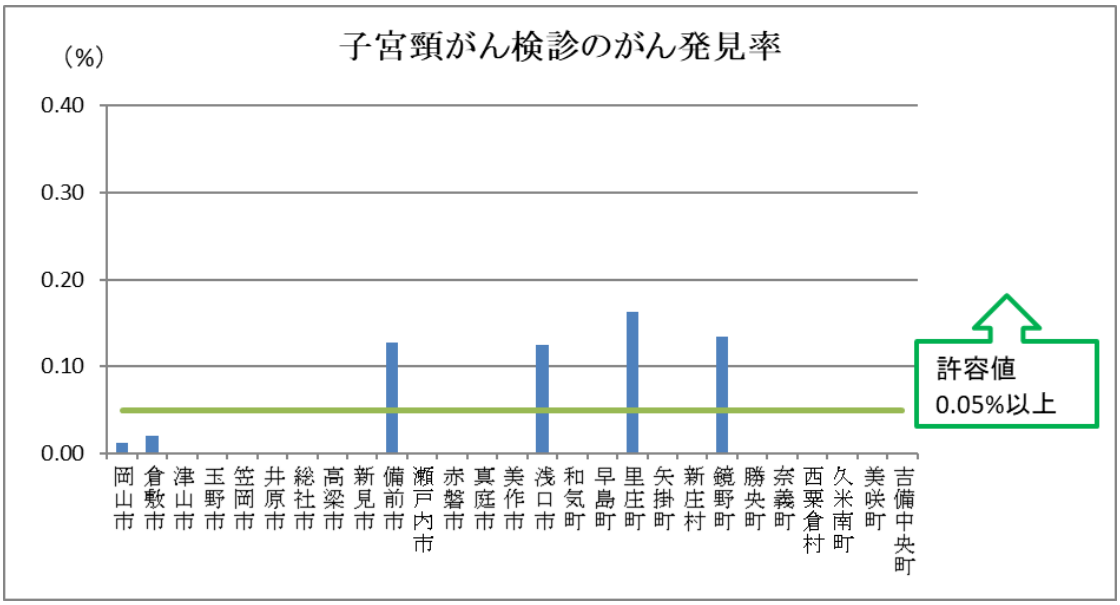

［陽性反応適中度］

陽性反応適中度は、検診で「要精密検査」とされた方のうち、実際に子宮頸がんであった方の割合で、ある一定の範囲内にあることが望ましい指標です。許容値は４．０％以上とされていますが、若年者はＣＩＮの罹患は高いですが浸潤がんの罹患が少ないので、若年者の受診割合が多い地域では低くなることもあります。

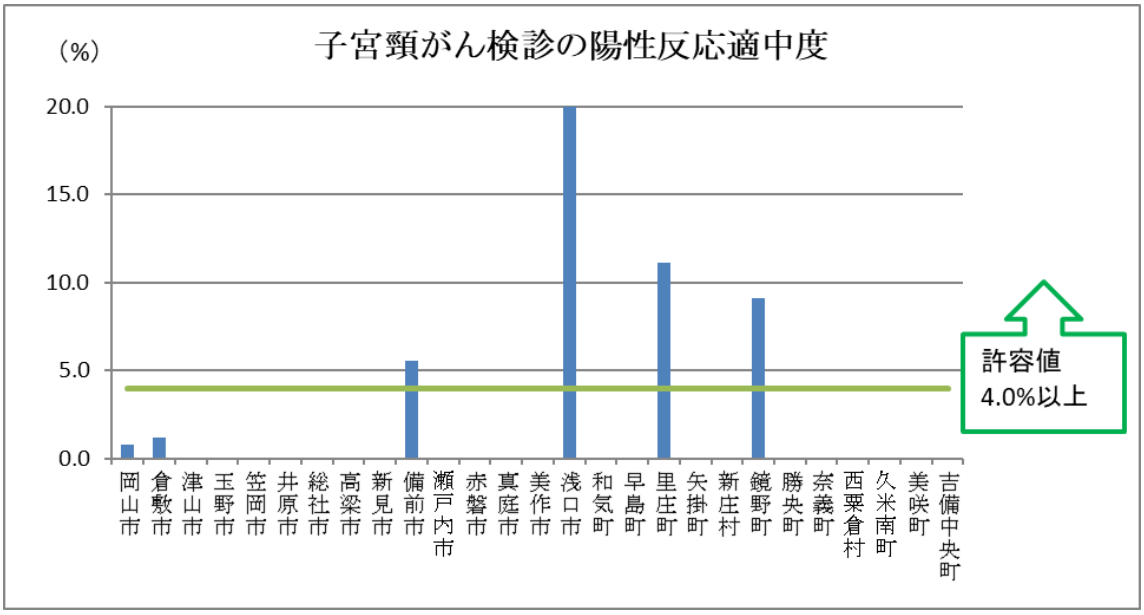

※浅口市は 20.0%